

女性の働きやすさを支援する新たな福利厚生を複数導入 ～女性特有の体調不良に配慮した休暇制度や 医療費の一部負担制度を導入～

株式会社アシロ（本社所在地：東京都新宿区、代表取締役社長：中山博登、東証グロース市場証券コード：7378）は、2023年6月1日（木）に、女性の働きやすさを支援する新たな福利厚生として、「エフ休暇」・「低用量ピル服薬支援サービス」・「定期健康診断時における女性特有の健診オプション受診の補助」を導入しました。

本制度は、従業員アンケートを参考に、女性特有の体調不良や、健康上の負担低減にかかる費用等を一部負担することで、働き方の向上を図ることを目的とした制度です。

当社は今後も、新規制度の導入や既存制度の改定を積極的に進めていくことで、更なる企業成長や労働環境の整備に努めてまいります。

■「エフ休暇」制度

「エフ休暇」とは、女性従業員に対して、女性特有の体調不良や、母体保護法に伴う健康診査、つわり、更年期障害等により、検査等で会社を休む場合に、半日単位で取得可能な有給の休暇制度です。1年間につき4日付与され、以降1年を経過した日ごとに付与されます。

■低用量ピル服薬支援サービスの導入

「低用量ピルの服薬支援」とは、低用量ピルの服薬時に発生する費用の一部を会社負担とする制度です。外部サービスを活用することで会社への申請は不要となっており、プライバシーにも配慮した制度となっています。

■「定期健康診断時における女性特有の健診オプション受診の補助」の概要

「定期健康診断時における女性特有の健診オプション受診の補助」とは、定期健康診断時における女性特有のオプション（乳腺エコー、マンモグラフィ、子宮頸部細胞健診など）の中から、個人で受けたいオプションを選択した際の費用について1万円を上限として会社が負担する制度です。

■株式会社アシロ概要

- ・代表者：代表取締役中山博登
- ・所在地：東京都新宿区西新宿6丁目3番1号新宿アイランドウイング4F
- ・資本金：608百万円（2023年4月末時点）
- ・設立：2016年4月
- ・従業員数：64名（2022年10月31日時点）
- ・事業内容：

—インターネット上で法律情報や弁護士情報等を提供する「リーガルメディア関連事業」

—弁護士有資格者の人材紹介サービスを提供する「HR事業」

・サイト URL：<https://asiro.co.jp>